

【参考】自然体験活動における安全管理マニュアル作成にあたって

子育て王国課作成

以下の内容は、園外での自然体験活動（森への散策、川・雪遊び等）に対する安全管理マニュアルを作成するにあたっての項目を参考として記載したものです。

各園の活動計画や作成済の安全管理マニュアルと照らし合わせていただき、取捨選択していただきますようお願いいたします。

※必ずしも同内容を記載する必要はありません。各園の実情に応じたもので結構です。

※既に網羅されているのであれば、改めて追加する必要はありません。

1 企画段階における安全対策

目的を明確化するとともに、対象年齢や発達段階を踏まえた日程やプログラムを検討する。なお、天候などによる突発的な計画変更に対応できるよう、複数のプログラムを用意するなど、活動に無理が生じないような計画を立案する。また、目的やプログラム等については保護者へも周知し共通理解を持つこと。

2 事前準備段階における安全対策

(1) 下見（実地踏査）について

事前の下見は参加する職員が行い、①安全な場所の選定、②危険箇所のチェック（交通量・道路設備・工事箇所・不審者）、③病院、消防署などの把握を確認しておく。必要に応じて危険を想定した安全対策を検討しておく。

(2) 下見を踏まえた実施計画書の作成

下見を踏まえ、具体的な活動の流れや職員体制を記載した実施計画書を作成する。

(3) 引率者（職員）の体制について

引率者は保育所等の配置基準に準じるものとするが、園児の人数にかかわらず、最低2名以上とし、役割分担を明確にしておく。

(4) 引率者（職員）の共通理解について

引率者は実施計画書に基づく①活動目的の共有、②役割分担、③危険箇所、④園児の状況（体力、アレルギー等）の共有を図るものとする。また、必要に応じて事前に事故対処・救急処置トレーニングを実施する。

(5) 園児への説明について

自然体験活動は園内での活動とは異なるものであることから、園児に対して事前に①ルール・マナーの遵守、②安全に対する意識づけ、③自己責任の意識づけを説明し、年齢に応じた安全教育を行う。

(6) 保護者との情報共有について

家庭においても交通安全の習慣を身に付けられるよう日頃から連携を図り、また園外での活動にあたっては、緊急時を想定し、保護者に対して事前に活動場所等必要な情報を共有しておく。

(7) 緊急時の対応について

緊急時に必要な用具や救急箱を事前に確認し、使用方法を把握しておく。また、病院や警察などの連絡先を一覧表にし、連絡方法や手順を確認しておく。緊急時の混乱に備え、チェックリストや具体的な対応を記述したフローチャートを作成しておくこと。

3 実施段階における安全対策

(1) 気象状況の把握と危険箇所の再確認について

当日の気象状況（警報や注意報が発表されていないか）を確認し、大雨や雷に対する安全対策を確認しておく。また、下見時点から状況が変わっている可能性もあるため、職員が再度確認を行う。

(2) 引率者（職員）の役割分担、緊急時の対応の再確認について

緊急時の対応や連絡体制を引率者全員が理解し、万が一の時に速やかかつ確実に対応できるよう再確認しておく。

(3) 園児や引率者（職員）の状況把握について

参加する園児や引率者の①人数確認、②健康状態の把握、③服装や持ち物の点検を行う。

(4) 危険への対応について

①気象・自然現象による危険

ア 大雨によって川の増水や土砂崩れに注意する。常に水位に気をつけ、雨が降っていなくても水量が増えてきた場合は、活動をやめて避難する。

イ 落雷の危険を感じたら、活動をやめて建物などに避難する。

ウ 気温が高い日の活動は熱中症の危険を考慮し、定期的に水分補給を行うようにする。また、休める日陰を確認・確保しておく。

②危険生物による危険

ア スズメバチなどのハチを見かけた場合は、騒がず刺激しないよう身を低くしてじっと動かない。

イ ヘビを見かけても刺激せず、通り過ぎるのを待つ。

ウ 熊に存在を知らせるため、熊よけの鈴を着用する。万が一見かけた場合は、背中を見せず、ゆっくり後ずさりをする。

エ マダニに刺されないためには肌を露出しない服装の徹底を心がけるが、刺された場合は引きはがさず、速やかに病院へ搬送する。

③自然の植物による危険

毒キノコやウルシなど、誤って食べてはいけない・触ってはいけない自然植物を確認し、園児や引率者に周知する。

④その他

ア 園児の年齢や発達段階を踏まえ、危険な箇所、不審者へ近づかないよう周知するとともに引率者は監視しておく。（行動による危険）

イ すべての園児を見渡せない活動場所や移動中において、園児が行方不明とならないよう、適宜人数確認を行う。

ウ 交通安全について、交差点で待機する際には、車道から離れた位置に待機するとともに、ガードレールの有無等の状況について注意を払う等、安全確認を徹底する。

4 万が一事故などが発生した場合の対応

(1) 事故への対応手順

あらかじめ決めた役割分担や手順に沿って対応するとともに、二次災害を防ぐために「冷静になる」、「園児や引率者の安全確保」、「自分自身の安全管理」を意識して行動する。また、事後検証のため可能な範囲で記録を残す。

(2) 関係者への連絡

あらかじめ定めた連絡体制により、園や関係機関へ連絡をするとともに、事故の記録を行う。

5 実施後の安全確認、評価・反省

園児や引率者にけがや虫刺され等がないか身体安全確認を目視により行うとともに持ち物の点検を行う。また、引率者が実施報告を行って評価・反省をし、施設内で共有することで、今後の活動の参考につなげる。